

部長会議付議事案書（報告）

(令和7年10月7日)

提案課名 市民税課

報告者名 遠藤 豊和

事案名	「元気溢れるふるさと秦野実現のための税収確保に関する取組指針」の策定について	資料 有
提案趣旨	<p>生産年齢人口が減少する中、施策検討の参考とするため、令和5年度から自主財源の柱となる市税（主として、個人市民税、法人市民税、固定資産税、徴収）に係る状況分析を行ってきました。</p> <p>これまでにまとめた内容及び新たにデータ分析した結果を踏まえ、更なる人口減少・少子高齢化が進む時代においても、将来にわたり安定的な財政基盤を築き、市税収入の増加に資するエビデンスに基づく政策を実施していくための取組指針を策定しましたので、報告するものです。</p>	
概要	<p>安定的な市税収入の確保に当たり、重点的に取り組むべき事項を認識するため、近隣3市（平塚市、小田原市及び伊勢原市）との比較を行った結果、個人市民税収及び固定資産税収において、近隣市との差が拡大していることが重大な課題であると捉えられたことから、その要因について重点的に調査・分析を行うとともに、政策のエビデンスとなりうる結果を関係課に提供することで、対策を検討・実施するものとします。</p> <p>詳細は資料のとおり</p>	
経過	<p>令和7年 4月～7月 データ分析及び取組指針（案）の作成</p> <p>〃 7・8月 市長、副市長へ中間報告</p> <p>〃 9月 中間報告を経て内容の修正及び精査</p> <p>〃 9月 市長、副市長へ最終報告</p>	
今後の進め方	<p>重点的に進める取組として、税収の差が拡大する要因に関するデータの調査分析を行い、政策のエビデンスとなりうる結果を関係課に提供します。関係課はそのエビデンスの内容を確認し、相互に連携しながら対策を検討・実施していくことで、安定的な市税収入の確保に努めます。</p> <p>また、職員の意識の醸成に関する取組として、庁内に向けた情報発信等を行うことで、税収の重要性に対する意識を共有し、日常業務の中で税収の増加に資する政策を意識することにつなげていきます。</p>	

元気溢れるふるさと秦野実現のための
税収確保に関する取組指針

総務部
市民税課 資産税課 債権回収課

令和7年9月

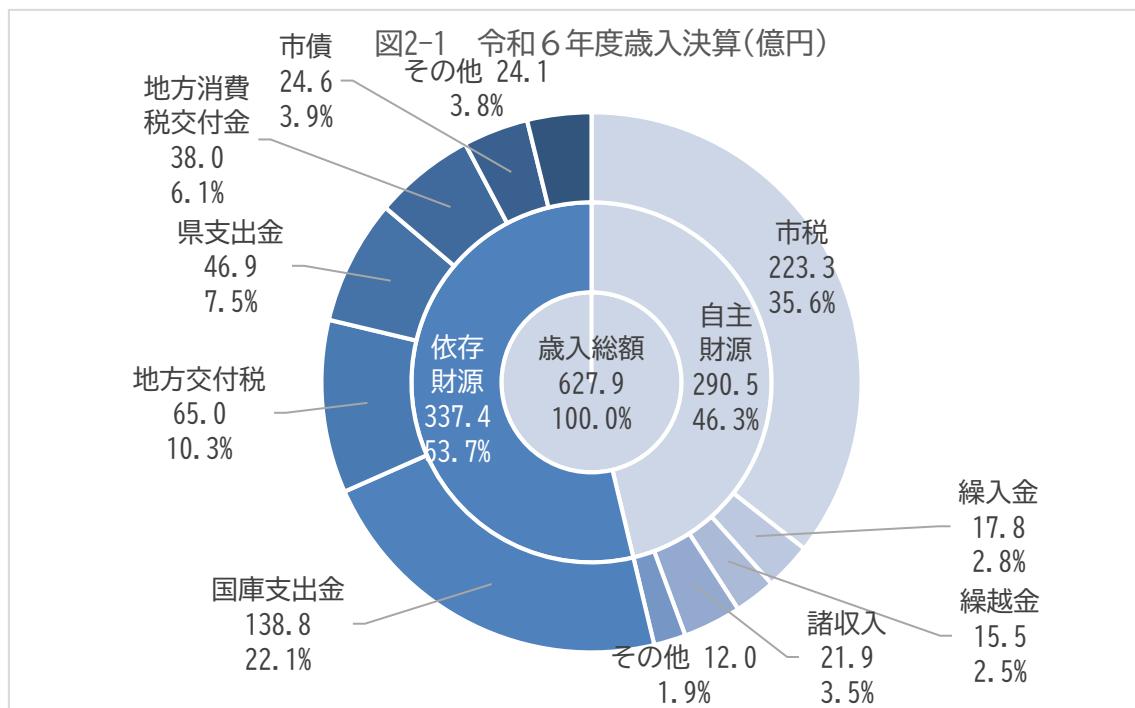
1 指針の目的

本市の財政状況は、人口減少・少子高齢化の進行に伴い、歳入の根幹をなす市税収入の減少、社会保障関係費の増加に加え、今後 20 年の間に一斉に耐用年数を迎える公共施設の更新への対応など、今以上に厳しさを増すことが見込まれています。このような状況においても、市税収入は政策の自由度に大きな影響を与える重要な自主財源です。

そこで、更なる人口減少・少子高齢化が進む時代においても、将来にわたり安定的な財政基盤を築いていくため、短期又は中長期的な市税収入の増加に資するエビデンスに基づく政策を実施していくための指針を示し、全庁的な取組を促すものです。

2 市税の現状

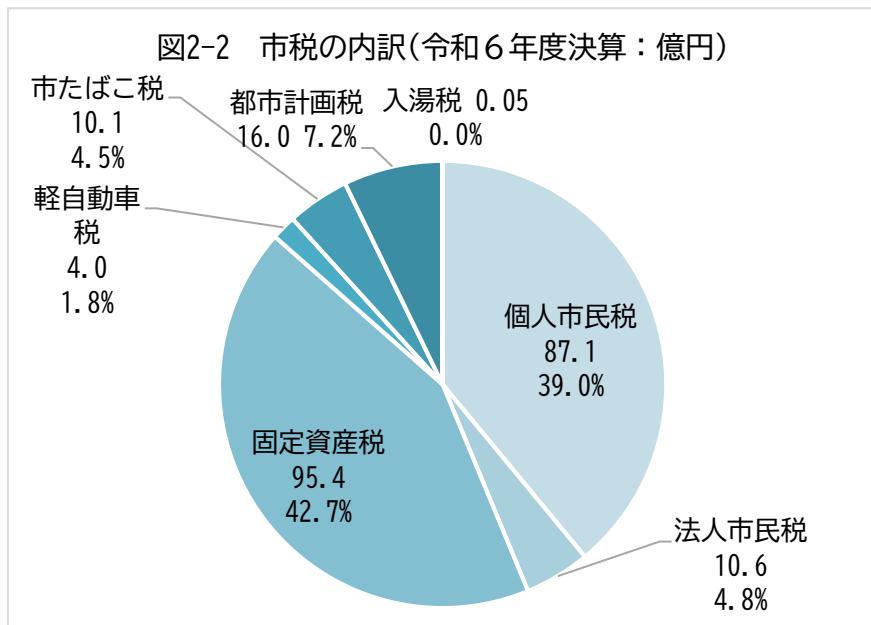
令和 6 年度決算において、市税収入は 223.3 億円であり、歳入決算額の 35.6%を占めています。また、市税収入を含む自主財源は 290.5 億円であり、歳入決算額の 46.3%を占めています。5 年前の令和元年度決算と比較すると、市税収入は 7.5 億円の減となり、自主財源が歳入決算額全体に占める割合は、7.9 ポイント低下しています。¹ (図 2-1)



¹ 令和 6 年度に行った個人市民税の定額減税 7.0 億円の影響がなかった場合、市税収入は 0.6 億円減、自主財源比率は 6.5 ポイント低下となったと推測できます。

市税は、普通税である個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税及び市たばこ税並びに目的税である都市計画税及び入湯税で構成されます。

そのうち最も多いのは、固定資産税 95.4 億円で 42.7%を占め、次いで個人市民税 87.1 億円で 39.0%を占めています。²（図 2-2）



3 重点的に取り組むべき課題と対策

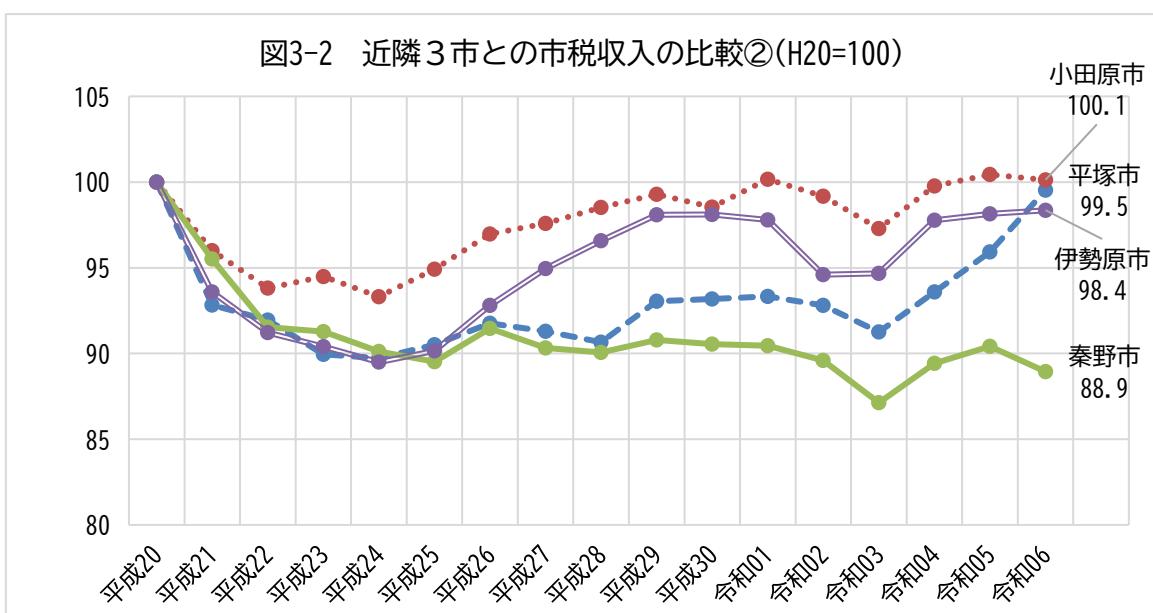
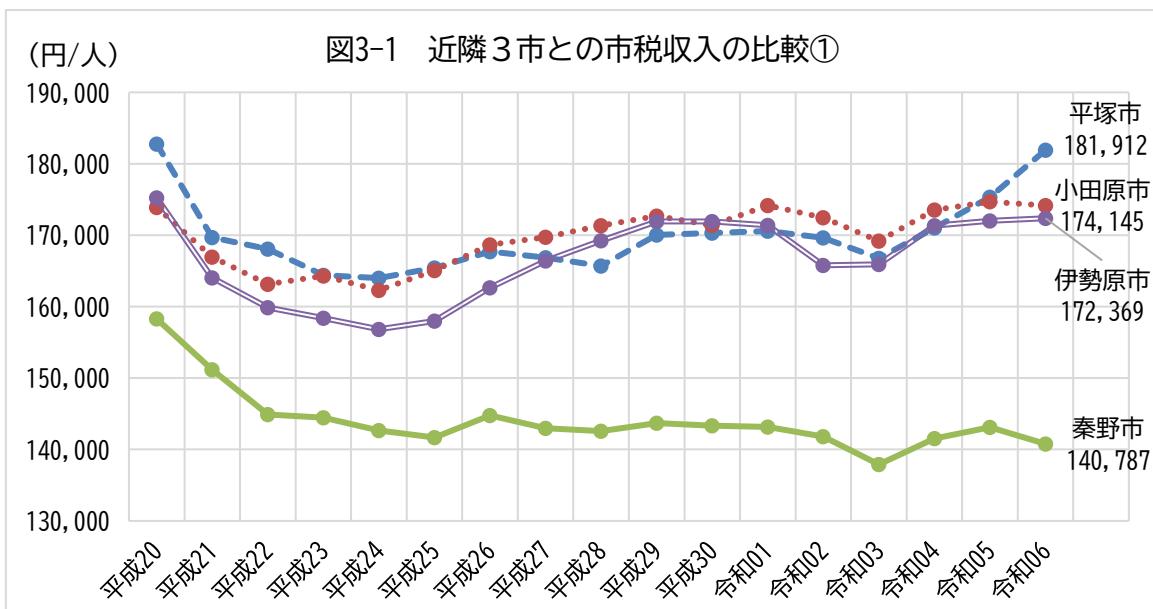
本市並びに近隣で 10 万人以上の人団規模を持つ平塚市、小田原市及び伊勢原市の市民一人当たりの市税収入について、平成 20 年度以降の推移を表しました。（図 3-1）

近隣 3 市と比較して、本市が少ない水準にあることは定例化していますが、近年その差が拡大しているように見えます。

そこで、相対的な変化をわかりやすくするため、平成 20 年度を 100 とする指数化して表しました。（図 3-2）

平成 20 年は、リーマンショックが起きた年であり、その影響等により 4 市ともに税収の低下傾向が見られました。しかしその後、小田原市は平成 22 年度から、伊勢原市は平成 27 年度から、平塚市は平成 29 年から上昇傾向に転じ、コロナ禍の影響を受けた令和 3 年度には一時的に減少したものの、上昇傾向は続いている。しかし、本市は、令和 6 年度まで横ばい傾向のまま推移しています。

² 定額減税の影響がなかった場合、個人市民税の額は 94.0 億円となり、市税に占める割合は固定資産税 41.5%、個人市民税 40.8%となつたと推測できます。



近隣の3市と比較して、本市だけが人口減少や高齢化が急激に進んでいるということではなく、こうした傾向を示す要因については、現在、調査・分析を進めているところですが、前述した市税収入の8割を占める個人市民税及び固定資産税については、同様の傾向を示すことがわかっています。（図3-3、図3-4。参考として法人市民税：図3-5）

そこで、このまま税収の差の拡大が続くことは、近隣3市との間における行政サービスの質と量の差につながりかねないことから、当面の間、個人市民税収及び固定資産税収において、近隣市との差が拡大していることを重要な課題と捉え、その要因について重点的に調査・分析を行うとともに、対策を検討・実施するものとします。

図3-3 近隣3市との個人市民税収入の比較(H20=100)

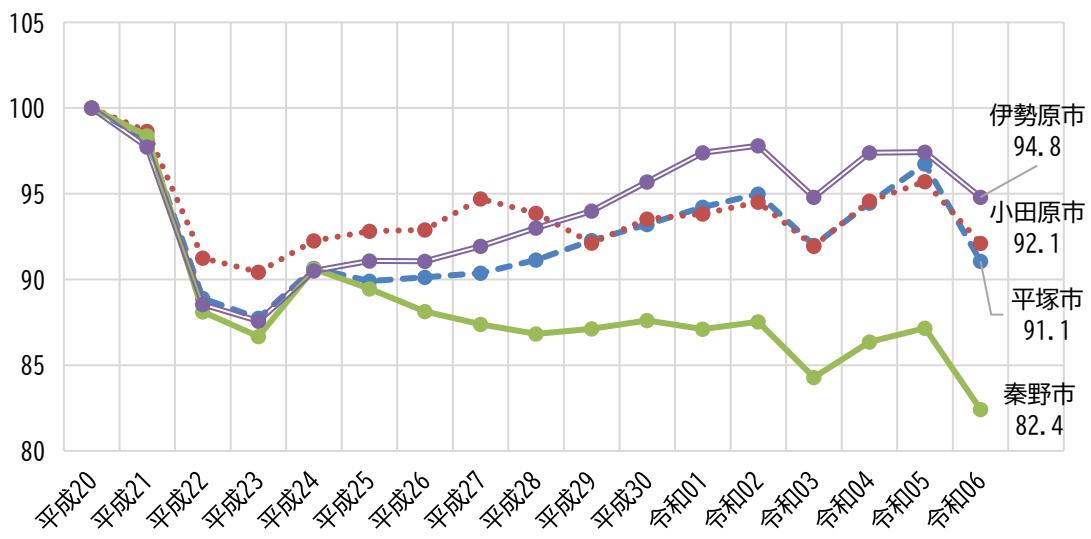
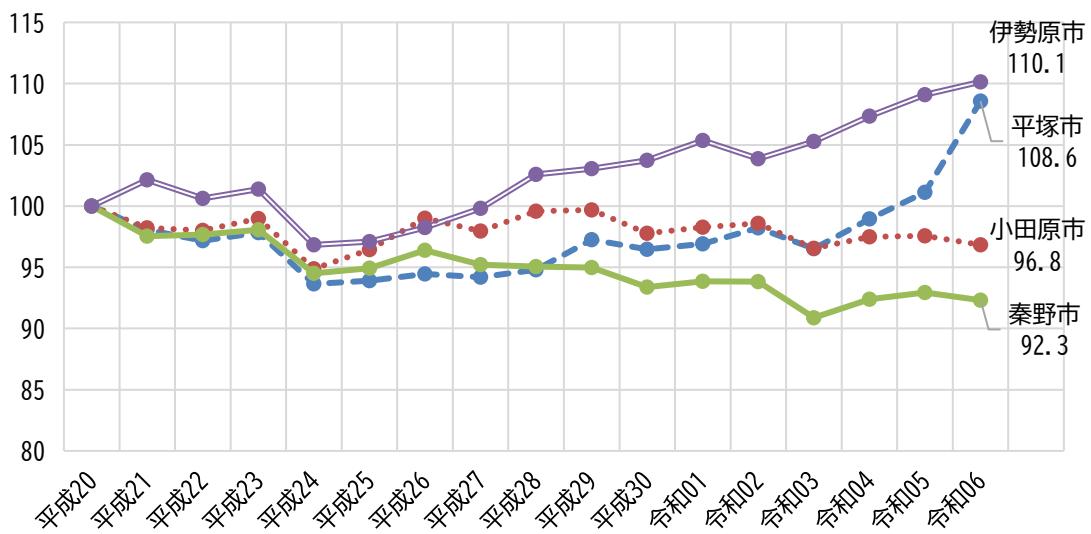
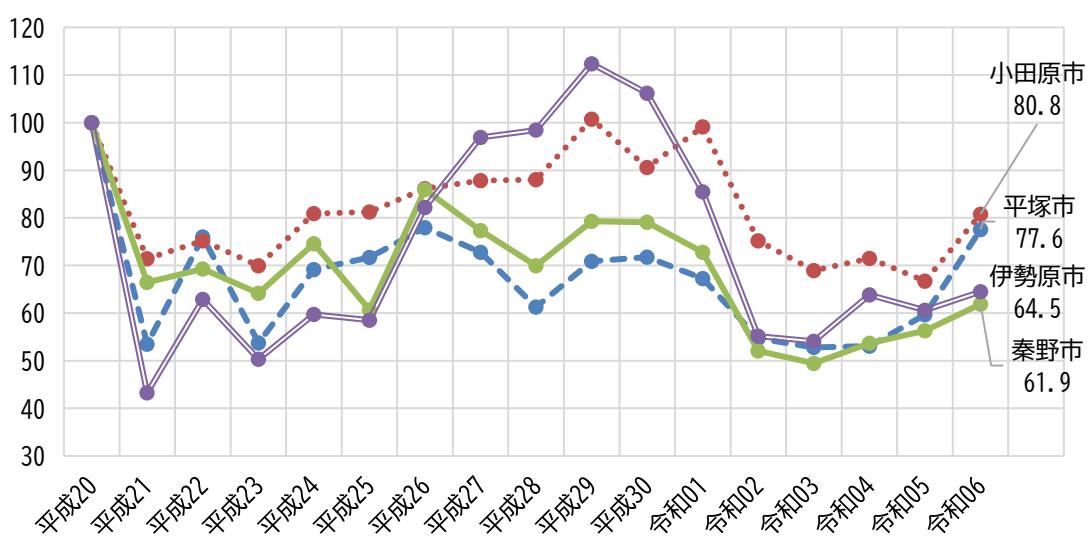


図3-4 近隣3市との固定資産税収入の比較(H20=100)



参考：図3-5 近隣3市との法人市民税収入の比較(H20=100)



4 税収確保に向けた考え方

(1) 個人・法人市民税

- ・課税額が大きくなる50歳代につながる40歳代以下の若い世代の流出防止として、子育て世代の移住・定住施策を推進していくことが、個人市民税の安定的な確保につながる。
- ・市内に設置される法人数の増加だけでなく、収益性・安定性が高く、市内事業所で働き、居住する従業員の割合が高い優良事業者がより多く市内に設置されていることが個人市民税・法人市民税の両面で優位となる。

(2) 固定資産税

- ・他市と比較した際、土地価格において優位性のある現状だからこそ『良好な住環境の創出』、『移住・定住の促進に向けたシティーセールス』、『雇用の創出や固定資産税の増収に寄与する企業誘致』が重要である。
- ・老朽化が進み、減価償却済家屋の割合が高くなっている傾向にあるため、安全・安心で災害に強いまちづくりの観点からも、家屋の建て替えを支援するような施策を効果的に推進することで新築家屋が増えなければ、固定資産税の増収につながる。
- ・新東名高速道路の全線開通や戸川土地区画整理事業に伴う企業誘致では、製造業による大規模工場や高額な機械設備を保有する研究施設等の業種を選定することが、固定資産税の増収につながる。

(3) 徴収

- ・徴収率が高い市の取組を参考に、滞納繰越分の徴収率向上を図る。
- ・収入未済額の低減策として、電話催告による納税折衝の拡大を図る。
- ・徴収率向上につなげるため、OMOTANポイントの付与なども活用し、振替口座の登録促進を図る。
- ・差押件数の増加を図るため、オンライン調査を活用した金融機関の調査件数の拡充を進める。

5 重点的に進める取組

① 対策に関する取組

税務担当

税収の差が拡大する要因に関するデータの調査分析を行い、政策のエビデンスとなりうる結果を関係課に提供

関係課

エビデンスの内容を確認し、必要に応じて再分析を行うとともに、対策を検討し、結果を税務担当にフィードバック

税務担当

実現性のある対策がフィードバックされた場合、対策の内容について検証を行い、定量的な有効性を算定

関係課

有効性が確認された場合、対策を実施

② 意識の醸成に関する取組

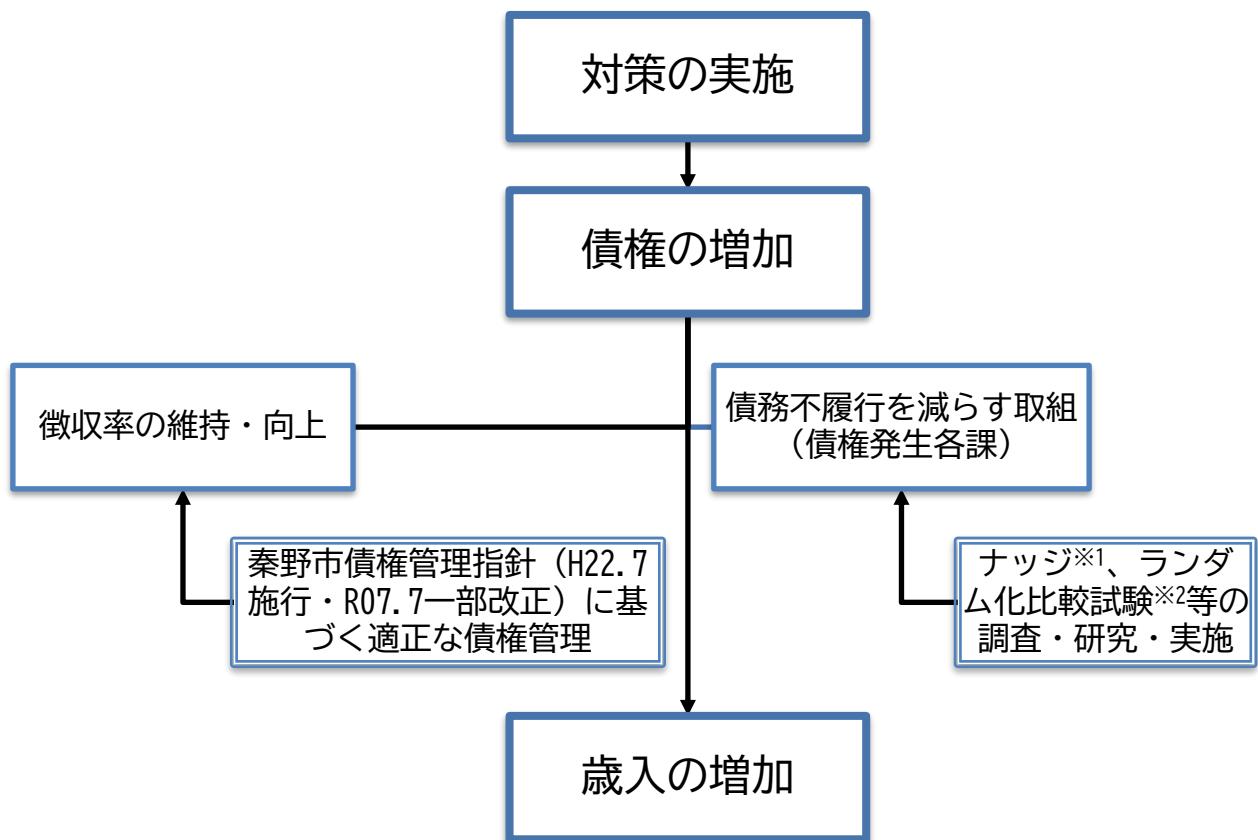
定期的に税務に関するデータの調査・分析を実施



税収の重要性に対する意識を共有することにより、日常業務の中で税収の増加に資する政策を意識することにつなげる

庁内への情報発信や庁議への報告を行い、庁内で情報を共有

③ 成果につなげる取組



※1 ナッジ

ナッジ (nudge : そっと後押しする) とは、行動科学の知見（行動インサイト）の活用により、人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法（出典：内閣府第311回 消費者委員会本会議資料）

※2 ランダム化比較試験

対象を無作為に二つのグループに分け、それぞれ異なる介入を行いその効果を検証する手法